保 連 発 1210 第 1 号
令 和 7 年 12 月 10 日

都道府県民生主管部（局）長　殿

厚生労働省保険局医療介護連携政策課長
（　公　印　省　略　）

第４期医療費適正化計画のＰＤＣＡ管理様式等について

平素より医療保険制度の円滑な実施にあたり、格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

医療費適正化計画については、「第４期医療費適正化計画の作成及びＰＤＣＡ管理等について」（令和５年７月 27 日付保連発 0727 第１号）において、その基本的な考え方について通知したところです。

当該通知において、進捗状況の公表・提出の内容やＰＤＣＡ管理の様式等については追ってお示しすることとしていたところ、以下のとおり通知しますので、その実施に遺漏なきようお願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の４第１項の規定に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

記

１．医療費適正化計画のＰＤＣＡ管理の内容・様式について

○　ＰＤＣＡ管理については、別紙１の様式の使用を原則とすること。

○　様式への記入に当たっては、別紙２の記入要領における留意事項を参照すること。

○　なお、別紙２に記載のとおり、別紙１において進捗の把握等を行うこととしている事項が充足されていれば、都道府県独自のＰＤＣＡ管理様式を使用することは差し支えない。

２．進捗状況の公表・提出について

○　都道府県の毎年度の進捗状況の公表については、各都道府県のホームページ等で公表を行った上で、厚生労働省に報告されたい。

○　報告に当たっては、進捗状況を公表したウェブページのＵＲＬ及び別紙１の Excel を下記連絡先宛てにメールで送付すること。

３．ＰＤＣＡ管理に必要なデータについて

○　ＰＤＣＡ管理に資するものとして、「2023 年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（2008 年度比）算定シート」（別添１）を添付するので、適宜利用されたい。

○　都道府県におけるＰＤＣＡ管理に資するために、本省において作成しているＮＤＢデータセットについては追って送付する。

○　都道府県別の特定健康診査・特定保健指導実施率について、厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03092.html ）において公表しているため、適宜参照されたい。

○　また、記載要領「３.医療費の実績に関する評価」の推計医療費ついては第４期医療費適正化計画推計ツールを使用して、算出されたい。算出方法等については、別添２を参照のこと。

（連絡先）
厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室
担当：鈴木・田中
ＴＥＬ：03-3595-2164（直通）
Ｅ-mail：tekiseika01@mhlw.go.jp

以上